農業気象技術対策資料

台風第30号の接近に伴う農作物対策技術資料

令和８年10月23日

愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課

人命第一の観点から、暴風雨、異常出水時においての農地や農業用施設等の見回りは、最新の気象情報を十分に確認し、これらの状況が収まるまで行わないこと。

また、暴風雨等が収まった後の見回りにおいても、増水した水路その他危険な場所には近づかず、足下等、ほ場周辺の安全に十分注意し、転落、滑落事故に遭わないよう慎重に行うこと。

特に、これまでの記録的な豪雨等により被害を受けた地域においては、引き続き、土砂災害に細心の注意を払い、人命を最優先に行動し、二次災害の防止に努めること。

１　水　稲

（１）事前対策

○冠水害に備えるため、排水路や排水ポンプ、水路などの事前点検を行う。台風が接近してからの点検は、川の増水等により人命に危険があるため、必ず風雨が激しくなる前に済ませておき、決して増水中の川や水路に近づかない。

（２）　事後対策

ア　浸・冠水田対策

○泥水等が流入した水田では、早急に排水に努める。

○海水の流入した水田では、早急に排水する。成熟期の水田では、速やかに真水で掛け流しを行う。

イ　倒伏した水稲の対策

○収穫間近に倒伏した水田では、その後の登熟促進が望めず、穂発芽もしやすいので、排水に努め速やかに収穫する。

○成熟期より前に倒伏した水田では、早急に落水して土壌及び稲体の乾燥に努めるとともに、その後の雨水が速やかに排水できるよう、排水路を整備する。

○倒伏はしていないものの沿岸部の水田で潮風害に遭遇した水稲は、真水のかけ流しや、真水で茎葉を洗い流す等を講じる。

２　大　豆

（１）事前対策

ア　排水

○事前の排水対策を万全にし、ほ場に雨水が長時間滞水しないようにする。

（２）事後対策

ア　排水

○滞水したほ場では速やかに排水できるようにする。

３　野　菜

（１）事前対策

ア　施設野菜

○施設内の湛水を防ぐために、排水溝等を再度整備しておく。

○ハウスの倒壊、ビニルの破損を防ぐため、梁の継ぎ手・柱の接合部などにつなぎ材を入れて補強するとともに、開口部は完全に締め付けておく。
○ビニルハウスでは、ビニルのたるみがないようにハウスバンド等を締め直す。
○防風ネットを点検し、適宜補強するとともに、ハウス周辺からの飛来物による破損に注意する。
○栽培を終えたビニルハウスは、ビニルを張ったまま放置せず早く除去する。

イ　露地野菜
○畝間に滞水しないように排水溝を再度整備する。
○防風ネットや支柱を点検し、適宜補強する。また、ほ場周辺の飛散しそうなものは撤去しておく。
○果菜類では、支柱やネットへの誘引を徹底し、茎葉の折れや果実の風ずれを防止する。
○強風が予想される場合、果菜類では、被害果の発生を最小限にとどめ、台風通過後の草勢回復を助けるために、果実の若どりを励行する。

（２）　事後対策

ア　被害の軽微な場合
（ア）病害虫防除
○疫病、軟腐病等の水媒伝染性病害が多発する恐れがあるため、土壌で汚れた茎葉の洗浄と損傷した茎葉を処理し、速やかに薬剤散布を行う。その際には、使用農薬の登録内容を遵守する。
（イ）中耕と土寄せ
○畝間や排水溝を確認し、過剰に帯水している場合は早急に排水させる。強風により倒伏した場合は株を引き起こし、株元に土寄せして固定する。
（ウ）施肥
○根の活性が低下して、肥料の吸収が悪くなるため、薄めの液肥を葉面散布する。
（エ）かん水等
○沿岸部で潮風を受けた場合は真水で茎葉を洗い流し、潮風害を防ぐ。

イ　被害の甚大な場合
（ア）早期収穫
○海水の流入や潮風などで茎葉が枯死した野菜のうち、収穫期に達している野菜は、多少未熟でも商品価値の落ちないうちに収穫する。
（イ）代替野菜の作付け
○被害が著しい場合には、残さを速やかに除去し、他の品種又は作物に転換することも検討する。
○海水が流入した畑では速やかに排水し、真水の入水や降雨によって除塩し、土壌 EC が低下してから植栽する。
（ウ）　施設等の復旧
○倒壊した施設は、速やかに建て替える。さらに破損等の点検に努め、必要に応

じて早急に資材の確保と補修・補強を行う。
○露地野菜では、支柱等の立て直しを早急に行う。

４　果　樹

水路の点検、山側及び植栽列間に小排水溝を設置して排水対策を徹底するとともに、防風対策として防風網、ハウス等の点検、補修を実施する。

（１）かんきつ類

海岸沿線の園地では強風により潮害の発生が懸念されるので、台風通過後の樹上散水に備え、10ａ当たり２ｔ～３ｔ以上の水量の確保や、スプリンクラー施設や停電に備えた発電機の点検を行う。

ア　強風害対策

○被害樹の枝処理
・倒伏した若木や幼木は、根が乾燥しないうちに起こして、支柱を立て結束する。
・根元が回された樹は、できるだけ早く覆土し、支柱を立てる。
・枝折れが発生した場合は、その基部から切除し、トップジンＭペーストを塗布する。
・軽い股裂けは、ひもで結束して癒合を促す。

イ　落葉程度に応じた摘果

○落葉の程度に応じて、見直し摘果を行う。落葉の激しい樹は、着果を制限して、樹勢回復を図る。

ウ　病害虫防除

○褐色腐敗病は土壌中の菌が風雨で飛散して感染する。発病後では十分な防除効果が得られないことから、排水不良園では予防的にアリエッティ水和剤 400 倍液などを散布し、発病果は早急に園外に除去する。
○台風通過後にカメムシ類が発生することがあるので、園内の飛来状況に注意する。

エ　潮風害の特長

○潮風を受けた樹は、被塩後３日目頃より葉が黄白色に変色し落葉する。落葉は６～８日頃がピークで 20 日間くらい続く。
○枝の枯死は、被害直後と翌春の発芽期頃に発生する。幼木樹では第１次の枯死が多く、成木樹では第２次の枯死が多い。第２次の枯死現象は、根の枯死によるものである。
○被害甚大樹の果実の商品価値はなく、落下した果実と同様となる。被害中・軽度の果実も肥大が抑制され糖度も低く、大部分の果実は傷果となり着色も不良で品質不良果が多い。
○翌春の新梢の生育が不良になるが、被害樹においても葉の多い枝には着花が多く、落葉した枝に着花がみられない。

オ　潮風害応急対策

落葉程度別に被害軽度(落葉率 30%以下の局部被害)の場合は、今年産果実の品質向上と樹勢回復に努める。被害中庸(落葉率 30～70%)樹の場合は、果実よりも樹勢回復と被害の進展防止に努める。被害甚大(落葉率 70%以上)樹では、樹の枯死回避に努めるが、ひどい場合は改植を考える。

○除塩

・塩害の可能性がある場合は早急に、スプリンクラー、動噴、スピードスプレヤーによる散水で除塩を行う。

・また、海水が流入した園ではできるだけ早く大量の水で洗い流す。石灰資材を混和するとナトリウムをカルシウムに置換することで、塩分が降水、かん水によって溶脱される。硫酸カルシウムを 10a 当たり 100kg 程度施用して、除塩に努める。

○摘果

・傷果を中心に摘果を行うが、着果量の少ない樹での早期摘果は大玉果や夏秋梢の発生による品質低下につながるため、仕上げ摘果や樹上選果で調整する。

・塩害等で落葉した樹では、果実による養分消耗を少なくするために、落葉程度に応じて摘果する。被害甚大樹および中庸樹の落葉した枝は、全摘果する。被害中庸樹の一部落葉した枝と被害軽度の樹では、大玉、小玉及び主枝、亜主枝先端部の果実を摘果し、葉果比を温州ミカンで 30～50、伊予柑では 120～150 とする。なお、若木や樹勢の弱い樹では、被害中庸樹でも全摘果する。

（２）温州ミカン（極早生、早生）

○極早生、早生温州については、採収後数日おいてから選別を行い出荷する。

（３）キウイフルーツ

○病害虫防除の徹底

・台風による強風雨により、貯蔵病害（灰色かび病）の発生が増加する可能性がある。

・貯蔵病害（灰色かび病）に対しては、ロブラール水和剤（1,500 倍)、ベルクート水和剤（1,000 倍)、ストロビードライフロアブル（2,000 倍）等による収穫前の防除を徹底する。なお、ロブラール水和剤はかんきつ類での登録がないため、ドリフトに注意する。

・また、台風通過後にカメムシ類が発生することがあるので、ほ場での発生に注意する。

○落葉後再発生した新梢の摘芯

落葉の甚だしかった樹では新梢が発生してくるが、その新梢は充実を図るため、弱い新梢で４～５枚、強めの新梢で７～８枚をおいて摘芯を行うとともに、液肥の葉面散布を行う。

○施肥

落葉の甚だしい園では秋肥の施用量をやや控える。

（４）かき

○摘果

・落葉した園地では、残葉数に応じた結果数となるよう風ずれ果などを摘果する。

○病害虫防除

・台風による多雨により炭疽病が発生しやすいので、ベンレート水和剤 2,000 倍液、オンリーワンフロアブル 2,000 倍液などを散布するとともに、定期防除は必ず実施する。また、発病した枝や果実は二次伝染源となるので、必ず園外に持ち出す。

・また台風通過後に、カメムシ類が発生することがあるので、園内の飛来状況に注意する。

５　花 き 類

（１）事前対策

○ほ場やハウス内に雨水が停滞しないよう周辺に排水溝を設置する。

○採花期に達しているものは、事前にできるだけ採花しておく。

○ハウスの倒壊、ビニルの飛散を防ぐため筋交いでの補強や柱の連結などを行う。小型ハウスはマイカー線等で締め付ける等して補強する。

○ハウス周辺の風で飛ばされやすいものは片付ける。

○マルチは風による剥がれを防ぐため、土寄せや市販止め具等によりしっかりと抑える。

○生育に応じて茎葉の損傷を防ぐため、支柱、ネット等で誘引・固定する。

（２）事後対策

ア　施設花き

○台風通過後は早急に施設を見回り、倒壊した施設は速やかに建て替え、破損か所などは補修する。

○ビニルの破損等により、株元がねじれたり倒伏したりした花き類は、速やかに支柱やネット等で支える。

○台風後は施設内の湿度の低下を図るとともに、薬剤散布により病害の発生予防に努める。

イ　露地花き

○ほ場内に流入した雨水は速やかにほ場外に排水する。

○降雨後に草勢が低下した場合、液肥 1,000 倍液の葉面散布を行い、生育の促進を図る。

○台風通過後、倒伏した花き類は早急に起こして支柱やネット等で支える。さらに、根の浮きあがったものは、茎葉を立て直し土寄せする。また、茎の折れたものは、切り返して再整枝する。

○茎葉の損傷が著しく、回復の見込みがない場合は、早急に被害株を抜き取り再作付けの準備をする。
○台風通過後は、損傷した茎葉や花を取り除き、登録農薬で定期的に薬剤散布を実施する。

６　畜　産

（１）事前対策

ア 畜舎・家畜管理

○施設の損傷・倒壊等を防ぐため、事前に施設を点検し必要に応じ補修、補強を行う。
○畜舎や堆肥舎周辺の排水溝清掃や浸水対策（土のう）等を行う。
○停電に備え非常用電源を確保している場合には、試運転やメンテナンスを実施する。

イ 飼料

○ほ場周辺の排水溝の設置、排水溝の清掃を行う。
○配合飼料等は、変敗防止のため雨水等が流入しない場所に保管する。

（２）事後対策

ア 畜舎・家畜管理

○天候が回復した後、畜産施設内及びその周辺の排水を行う。また、土砂が流入した場合には、再度の土砂流入等の事故に十分注意しつつ、土砂を除去する。
○冠水等があった場合には、畜舎内の洗浄、消毒や敷料の交換を実施するとともに、個体観察を強化し異状が認められた場合には速やかに獣医師に相談する。
○台風通過後は、気温の上昇等が起こりやすいため、適宜、換気を行う。

イ 飼料

○飼料作物は、倒伏や折損の状況を見て、早めの収穫や調製方法の変更を検討する。
○浸水等のあった飼料をやむを得ず給与する場合には、変敗がないか確認し、栄養価、安全性、嗜好性等にも留意すること。